

マージン率等の情報提供について

※ 原則として、インターネットの利用による情報提供が必要です。
※ 下記の情報(⑥を除く)は少なくとも毎事業年度終了後可能な限り速やかに前年度分の実績を公表することが必要です。

① 令和4年12月1日付け 派遣労働者数

6 人

② 令和3年度 派遣先事業所数(実数)

1事業所

③ 令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

25,855円(8時間 全業務平均)

④ 令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

16,148円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日) マージン率

37.5%

$$\text{マージン率} = \frac{\left(\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均} \\ \text{額} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right)}{\left(\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right)}$$

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を
☒ 締結している
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)
当該労使協定の有効期間の終期 (2023年3月31日)
☐ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

キャリアアップ措置の種別(1 入職時等基礎的訓練、2 職能別訓練、3 職種転換訓練、4 階層別訓練、5 その他の教育訓練)			対象となる派遣労働者の種別(1 雇入時・2 派遣中・3 待機中・4 入社〇年目(階層別訓練の場合のみ選択のこと)・5 その他)			1人当たり年間平均実施時間				訓練の方法の別 1 OJT ・ 2 OFF-JT		訓練費負担の別 1 無償(実費負担なし) 2 無償(実費負担あり) 3 有償		賃金支給の別 1 有給(無給部分なし) 2 有給(無給部分あり) 3 無給	
		具体的な教育訓練		具体的な対象労働者	人数	1年目	2年目	3年目	4年目以降						
①	1	業界の基礎知識について	1	全派遣社員	6	20時間				2		1		1	
②	1.2	情報セキュリティ研修	1.2	全派遣社員	6	5時間	5時間			2		1		1	
③	1.2	エクセル操作	1.2	全派遣社員	6	10時間	10時間			2		1		1	
④	2	資格学習 (java, SQL)	2,3	全派遣社員	6	100時間	10時間			2		1		1	
⑤	2	資格学習 (Linac, Aws)	2,3	全派遣社員	6	100時間	10時間			2		1		1	
⑥	3	システム開発・保守課題	2,3,4	目以降の全派遣社	6		150時間	150時間	100時間	2		1		1	
⑦	4	リーダー育成研修	2,3,4	目以降の全派遣社	6				10時間	2		1		1	
⑦	4	販売・品質管理研修	2,3,4	目以降の全派遣社	6				10時間	2		1		1	
1人当たりの平均実施予定時間の合計 (「訓練費負担の別」が「1 無償(実費負担なし)」であり、「賃金支給の別」が「1 有給(無給部分なし)」であるもののみ合計可。)						235時間	185時間	150時間	120時間						

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 堀 剛明 電話番号 06-6225-8548

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

休憩室の利用